

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会 [公開議題]

議事概要

- 日 時 令和6年2月1日(木) 10:35～11:22
- 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室
- 出席者 上山議員、佐藤議員、篠原議員、菅議員、波多野議員、藤井議員、
光石議員
(事務局)
大塚内閣府審議官、坂本事務局長補、藤吉審議官、川上審議官、
徳増審議官、泉審議官、武田参事官、渡邊統括官、森総理補佐官 (Web)
(総合政策推進室)
笹川室長、泉参事官
(オブザーバ)
松本外務大臣科学技術顧問、小安文部科学大臣科学技術顧問
文部科学省) 長野サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官
- 議題 ・日本学術会議の在り方に関する政策討議 (第13回)

○ 議事概要

○上山議員 ありがとうございます。

それでは、続きまして、第13回日本学術会議の在り方に関する政策討議を始めたいと思います。

本日は、内閣府から大臣官房総合政策推進室に参加を頂いています。

それでは、議事に入ります。

なお、会議の記録については、第1回の政策討議で決めたとおりといたします。また、会議の公開、非公開については、資料の説明はプレスオープンとしますが、率直な意見交換のため、それ以降のCSTIの有識者議員同士のディスカッション部分は非公開とし、申し訳ございませんが、プレスの方は御退席を頂きたいと思っております。ただし、発言者名の部分を伏せた議事録概要を公表といたします。

議事は、日本学術会議の法人化に向けてです。日本学術会議の在り方については、「経済財政運営と改革の基本方針2023」を踏まえまして、日本学術会議の在り方に関する有識者懇

談会が新たに開催をされ、昨年8月から検討が開始されました。私も議員として出席をしておりましたが、昨年12月21日に有識者懇談会としての中間報告が取りまとめられ、それを受けける形で「日本学術会議の法人化に向けて」が内閣府特命担当大臣決定されたと承知をしています。

これらの内容について、総合政策推進室から説明をまずお願いいたします。

○笹川室長 内閣府、笹川です。

有識者懇談会議員の先生方にはいつもお世話になっております。

本日の議題は、上山座長から今御紹介いただいたとおりで、有識者懇談会の中間報告、政府の方針の概要などについて御説明させていただきます。

最初は、少し重複しますが、昨年4月にここで御報告したことは、政府においてまず国とは別の法人にすべきではないかという意見がある中で、国の機関のままがよいという学術会議の希望を尊重して、国の機関として存置した上で改革を進める案、これを検討して昨年学術会議に御説明しておりました。残念ながら理解を得ることができなかつたので、そのまま進めるとアカデミーとの決定的な決裂を招くおそれがあるということで、法案提出を見送り、その代わり先進主要国並みの制度体制を持った法人とする案を俎上に載せて、学術会議と再度議論を進めるということにいたしました。ここまでは報告していた内容です。

その後については、今上山座長からお話あったとおりで、骨太方針で閣議決定し、昨年8月に東大名誉教授の岸輝雄先生を座長とする懇談会を立ち上げて、10回議論しました。懇談会メンバーは、中間報告の最後16ページに載っております。上山座長にも本当にメンバーとして財政基盤はじめいろいろと御議論いただきました。ありがとうございました。

それから、学術会議にも梶田前会長、光石会長に御参加いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

早速ですが、中間報告の内容から簡単に御説明してまいります。最初に申し上げておくと、懇談会では組織形態ありきで議論したということではなくて、学術会議の希望も踏まえて、学術会議に求められる機能、役割はどういったものかというところから議論しました。その上で、その機能、役割をよりよく発揮するためにはどのような組織形態が望ましいかという順番で議論を進めたところです。

中間報告、かいつまんでいきますが、3ページ目の2の(1)のところですが、学術会議には科学の在り方とその将来を語ること、国民社会が直面する課題に取り組むことの両方が期待されているということですが、これまでの活動を見ると、一定の努力はされていると思います

が、様々なステークホルダーをはじめとする国民、社会のニーズを必ずしもくみ上げていないのではないかというのが有識者懇談会の現状認識でありました。

(1) の最後の3行、今の学術会議法には、人類社会の福祉に貢献するとか、科学者の総意の下に設立されているというふうに書かれていて、国民の福祉とか我が国社会の発展、国民の総意といった言葉が全然出てこないことになっています。こうした枠組み自体がやはり国民の支持を基本とする現在の公的な組織の在り方にそぐわないのではないかと、社会、国民との連携とか理解、信頼という時代の基本的な流れとマッチしていないのではないかとという趣旨の議論があったところです。

基本的な検討の視点ですが、次4ページ目の(1)のところですが、学術会議の重要な機能は、政府への学術的・科学的な助言を行うこと、政府の方針に批判的であることも求められるということですから、そうだとすれば政府からの独立性が徹底的に担保されることが何よりも重要であるということです。この点は補足しておくとして、昨年春に政府が用意しつつあった法案とは真逆の考え方に立っています。昨年の春は政府、社会との連携をしっかりとしていくことで、それで学術会議の機能を強化していこう、そうしたスタンス、考えだった訳ですが、ここでは学術会議の自由度を更に高めていくことによって機能の発揮を促進していくという考え方になっていることを強調しておきたいと思います。

その上で、紙に戻りますが、学術会議の活動・運営に科学の進歩と社会の変化が自律的に反映されていくような仕組みが整えられることが必要であり、そうだとするとそれを担う会員が適切に選考される必要がある。だから、既存の学問分野などにとらわれることなく、会員構成に学問の進歩や社会の変化が自律的に反映されるような仕組みがビルドインされていないといけない、そうした論旨になっております。

続けて、(1)の後段ですが、学術会議が我が国の科学者を内外に代表するとか、政府に勧告するという重要な役割を与えられている以上は、そしてそれが国費で賄われている以上は、高い透明性と自律的な組織としてのガバナンスを確立することが必要だということも言っております。

ガバナンス関連で、飛びますが、12ページをおめくりください。(5)です。学術会議がほかの団体にはない責務と特権を法律で与えられて、経費が国費という以上は、透明性、ガバナンスが重要だと、同じことを書いていて、財政民主主義の観点からもそれが当然であり、学術会議だけが例外ではないというふうに述べた上で、具体的なツールを提案しています。まず一つ、(B)のところですが、組織運営、マネジメントについて執行部をサポートしていくた

めに組織の管理・運営等々に必要な外部有識者の知見を活用するための委員会の設置、これを提案しています。

それから、第三者の視点からの透明な評価・検証の仕組みとして、(C)で二つ、監事の任命と、求められる機能が適切に発揮されているかどうかという観点から第三者が事後的に評価・検証するための第三者委員会の設置、関連して、活動・運営に係る中期的な計画の策定の必要性についても述べています。

あともう一つ重要な論点で、財政基盤がございます。これについてはそもそも独立して活動する学会の活動は何故国費で賄われなければならないのかという点が、特に、仮に法人になる場合には問題になると思われたので、最初にしっかり議論しておく必要があると思いました。

少し戻りますが、4ページの上の最後、「また」で始まる所を御覧いただきたいのですが、学術の発展、それから政府、社会が行う合理的な判断に貢献するといった社会や国民が期待する機能を発揮してもらい、逆に言うとそうした機能を十分に発揮する、しているという前提の下で国はその活動を保障し、支援する責務を負う、こうした約束、契約という言葉が卑近になりますが、そうしたことをしてくれるのだから仮に民間に出ていってもきちんとサポートすべきだと、そうした主張になっています。

中間整理のまとめとしては、13ページと14ページを御覧いただくと、まず、13ページ、5の(1)で、独立した立場から政府の方針と一致しない見解も含めて科学的助言を行うのであれば、そもそも政府の機関であることは矛盾を内在している。会員選考を自律的に行うということなら、会員が公務員だから主務大臣任命というプロセスが必要になる訳であって、主要先進国のように学会が選んだ候補者が自動的に会員になる方がすっきりするということを行っています。

それから、次の段落、「更に」のところに進んでいって、人事・組織や会計関係の細かいルール、あるいは外国人は公務員である会員になれないという制約も、国の組織でなくなれば自然と解消される。そういったことを考えると、学会に求められる機能を十分に発揮するためには、国とは別の法人格を有する法人になる方がよいのではないかという結論になります。

少し余談になりますが、懇談会の中間報告が出た後で関係者から聞いた話なのでここに書いていないのですが、海外の財団が結構な資金を提供してくれて、各国アカデミーで共同研究をやりませんかということを依頼してくる、そうした話が時々あるというふうに聞きました。言われてみると私も昔聞いたことがあるのですが、そうしたときに学会はどうするかという

と、そのお金を受けられないので、国費しかもらえないから受けられないので、お断りするしかない、あるいは行ってもやらないという前提で行くしかない、非常に残念だし、のけ者のようになってしまって寂しかったというお話を伺いました。正に今の点と関係するのですが、学術会議は国際交流やりたいのに予算がないといつも言ってるんですけど、もし組織形態の在り方が活動や運営に支障を生じる一因なのであれば、正にそういった制約を除去することを一緒に考えていこうということで、それはやはり予算を増やしてくれという前に、あるいは少なくとも同時に考えるべきことではないかというふうにそのとき思いました。

いずれにしても、13ページの最後の3行ですが、法人化のメリットはこのようにいろいろ考えられるのですが、国の組織でなくなるとどういった不都合があるのかということも懇談会の中で何度も問いかけましたが、明確な答えは残念ながら得られなかったというのが懇談会の認識です。といっても信じていただけないかもしれないのですが。

昨日の夜たまたま懇談会の議事録を見ていたのでその時の懇談会委員の意見を二つだけ紹介すると、一つ、これは10回あったうち第8回、ちょうどこの報告書のドラフトみたいな感じになる論点整理を出したときの議論ですけど、「論点整理は、これまで懇談会で議論した内容がよくまとまっています。これからの学術会議が、その能力を最大限発揮できるように配慮されていると思います。そこで光石会長に、この論点整理で何が足りないか、何を修正すべきか、学術会議の意見を伺いたいと思います。」別の委員から、「ぜひ問題点を言っていただいたほうが良いかと思います。どこが問題かとお訊ねしたときにいつも答えをいただけていないので、幾つでも、2つ、3つ主要どころでもよいのでご回答いただけたらと思います。少なくとも我々は学術会議に期待しているのです。先ほどから現状で困っていることはないというようなことを光石会長は話されていましたが、我々はその困っていることがないレベルを期待しているのではないのですね。もう少しレベルの高い学術会議のあり方を一緒に考えたい。」このように、この論点整理で問題だということがあれば是非言っていただけたらということをお呼びかけていた次第です。

ただ、学術会議も何も言わなかったということではもちろんなくて、次の14ページのところ、法人化する場合の問題点といいますか懸念をたくさん表明されています。学術会議は問題点と言っていますが、私は懸念とか心配事というのが適切だと思いますが、いずれにしてもこの14ページの上の3行に挙げたような、設計するときに政府からの独立性、自律的な組織運営が確保されないかもしれないとか、予算がきちんともらえないかもしれない、そういったことはおっしゃっています。そういった御心配はそれはそれで分かるので、政府としてもそうい

った懸念がなくなるようにしっかり検討したいと思っていますし、懇談会も学会に寄り添う姿勢なのだと自らおっしゃっていますから、(2)の後段の方ですが、仮に学会を法人化するには、独立性・自律性が現在以上に確保され、国から求められる機能が十分に発揮されるような制度設計が行われるべき、懇談会からも政府に対して強く要請する。それから、国による財政的なサポートについても、政府が必要な財政支援を継続して行うことの重要性を改めて確認するというふうにおっしゃっています。そこはしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

ちなみに、法人化の根拠はもう二つ、(3)、(4)で挙がっていて、(3)は学会、光石会長が新しくアクションプランをつくるとおっしゃり、意欲的なプランを作ろうとしていて、それは非常に歓迎するし、推進してほしいのですが、中身を見るとむしろ国とは別の組織になって活動・運営の自由度を高める方がより推進しやすいのではないか。それから、学会は法人化という組織の変革を行うと、それに伴う余計なコストがかかるとおっしゃっていますが、中長期的にそのコストを大幅に上回るベネフィットが回収できるのであれば、短期的なコストを厭うべきではないというふうに述べています。

最後、15ページの上の方で、学会が現状を前提とした改革に甘んじることなく、要するに国のままでもそこそこできますということではなくて、この機会に抜本的な改革を行って、国から、社会から、両方から頼りにされるような存在になることを強く期待しています、と結んでいるところです。

政府の紙、「日本学会の法人化に向けて」という方に移っていきます。基本的には同じ発想で組まれています。

まず、前書きの上から6行目、懇談会中間報告で、国とは別の法人格を有する組織になることが望ましいとされたことを踏まえ、政府としても学会を国から独立した法人格を有する組織とする、そうした方向で進めたいということを行っています。

それから、続いて、組織体制の詳細については、科学の進歩、社会の変化が活動・運営に自律的に反映されるとともに、国民の理解・信頼の確保に必要な高い透明性と自律的な組織に必要なガバナンスが担保されるようにという観点から、学会の意見も聴きながら、内閣府において法制化に向けた具体的な検討を進めるということにしております。

個別の内容についてはさっと行きますが、まず使命及び目的のところは、先ほど申し上げた中間報告を受けて、国民の福祉とか我が国の発展といった観点を加えるべきだと考えています。

業務については、現在の業務や権能を法人化によって減らす、低減するという考えはござい

ません。

次のページの会員選考については、学術会議の独立性・自律性やコ・オペレーション方式を前提としながら、会員の高い資質を維持し、科学の進歩、社会の変化に応じて会員構成などが自律的に変化し進化していくことを制度的に担保するための措置が必要だろうというふうに書いています。

会員の任期、定員、連携会員の在り方、法人発足時に会員となる者の選考方法、さらには、中間報告で言及されている会長の位置付け、選考方法などについても検討が必要ということです。

あと、念のため一つ申し上げておくと、3の(1)で選考助言委員会というのが書いてあります。これは今春に我々が検討していたものと名前が似ているので紛らわしいのですが、この委員会はあくまでも選考に関する方針などを策定するときにあらかじめ意見を述べる。例えば、もっと新しい分野の人を入れたらいいのではないですかとか、そんなような話をするということなので、個々の候補者の是非について意見を言うものではありません。

財政基盤については、3ページ目の5で、中間報告で書いているのと同じですが、学術会議が国民から求められる機能を適切に発揮するために必要な体制を整える。適切に機能を発揮していただき、その上で国も必要な財政支援を行うということです。

ガバナンスについては、中間報告を少し具体化した感じですが、6の(1)で、会長が任命する運営助言委員会というものを置いて、学術会議について執行部をサポートしてもらう。一方で、(2)と(4)ですが、監事、それから外部の有識者で構成される評価委員会を置いて、学術会議が国民から求められる機能を適切に発揮しているかどうかを確認、検証していただく。

(3)では、学術会議自身も毎年当然予算、国費を使う訳ですから、点検、評価を行って、その結果を公表していただく、そういったことを書いています。

もう二、三分だけ、すみません、補足しますと、最後のガバナンスの部分については学術会議からは今の仕組みでも十分だとか、計画づくりや評価は自律的にやるから、それを保障すべきであるという反論、御意見が何度も出てきていました。この点について有識者会議の意見を一つ御紹介しておきますと、第三者によって事後的に妥当性について評価、検証が行われることは大事だということで、一つ一つ数字を細かくチェックすることまでやるのか、そのあたりは設計の仕方の問題だと思いますが、そういったこと自体が介入だとか、学術会議の声明の中にあつたように、評価制度も含めて全部中立的にやらせてくれ、やはりそれはおかしいのであって、そこは第三者が外からやって初めて意味があるものだというふうに考えます、というこ

とです。

それから、選考についても、高い会員の資質を維持し、科学の進歩、社会の変化に応じて会員構成などが自律的に変化し、進化していくことの制度的担保が必要だということで、懇談会としては、もう一回中間報告に戻りますが、5ページの④を見ていただくと、学術の進歩や社会の変化に応じて変化し進化するために、いかにして学術会議が自律的に活動し、そのための意欲をもつ自立した組織になるかが問題の本質だと、これが懇談会の考え方で、正にそれを担うのが会員だということになります。

関連して、もう一つだけ、懇談会委員の発言を紹介しておくと、「アクションプランの骨子のところで、1から7まで拝見しますと、ここで議論していたことで一番大きなことが欠けているのかなと思いました。ここに書かれたいろいろな計画をされるのはとてもいいことというか、内容は理解できるのですけれども、これを行うのは人ですよ、つまり会員です。最後の7のところは事務局機能の拡充を含む強化と書いてありますけれども、会員についての記載がなく会員選考のやり方とか会員の在り方、会長の選び方など、一切見直す気はないという意味表明みたいなも取れます。細かいことをここに書いてほしいという意味ではなくて、こういう行動を起こせるような会員をより積極的に選ぶように今後も検討していくとか、何かしらそういう意思表示をしていただけたらよかったなと思いました。」ということでした。

ということで、まとめに入っていきますが、このように個別論点として極めて重要だと思われる会員選考、ガバナンスの2点について、学術会議の姿勢が若干現状維持的に見えるのは懇談会も内閣府もやや気がかりではあります。ただ、光石会長も懇談会の最終回でいかなる組織改革を検討するに当たっても、75年の重みを忘れてはならないということに加えて、いかなる組織形態であっても、今後の詳細を検討する過程で学術会議側の懸念が完全に解消されることが必要であり、その検討に参加していく必要があるというふうにおっしゃっていただいています。少しニュアンス、趣旨は若干違うかもしれませんが、そうしたふうに言っていただいたことを我々としてはありがたく思っております。

繰り返しになりますが、内閣府としても学術会議の独立性・自律性は十分に尊重すべきと考えていますし、有識者懇談会からもそのように強く要請されています。学術会議の意見を十分に伺いながら、丁寧に検討を進めていきたいと考えますので、引き続き御協力をお願いしたいと思っております。

今後の具体的な進め方については、今まだお話しできるような段階ではございませんが、有識者懇談会での議論との継続性も保ちながら、より実務的な観点から内閣府において法制化に

向けた具体的な検討を進めていきたいということで、学会会議とも必要な調整を行った上で、なるべく早く体制を整えて検討を開始していきたい、そうしたふうに考えているところです。

長くなりました。総合科学技術・イノベーション会議、有識者懇談会の先生方におかれましても引き続き御指導よろしく願いいたします。

以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

それでは、ここからは率直な意見交換の確保のために議事は非公開とさせていただきます。プレスの皆様方は大変申し訳ございませんが、御退室をお願い申し上げます。

C S T I 有識者議員同士のディスカッションの部分の議事概要の扱いに従いまして、後日発言者名を伏せたものを公表とさせていただきますと存じます。

(プレス 退室)

○ それでは、ここから意見交換に移ります。どなたでも結構ですが、今の内閣府からの御報告あるいは議論の御紹介に関しまして御発言を頂ければいいと思います。いかがでいらっしゃいますでしょうか。

この会議は私しか出ておりませんので、ほかの議員の先生方は詳細には御存じない方もおられるかもしれません。いかがですか。

○ お願いとお尋ねがございます。一つは、今後の検討に当たって学会会議の意見も聴きながら、という文言がいずれの文書にも出てきます。今後どういう形でその意見を聴いていくのか、明確な仕組みを作っていただくのが重要なかなと思いますので、ご対応をお願いしたいと思います。

その上で、法人化に向けては、真に独立性・自律性が担保できるような体制とは何か、という議論が恐らく次にくると思われれます。国が支援してカバーする、国が求めている機能部分はあるにしても、真に自律的に動けるようにするためには、外部資金の獲得含め経営体制をしっかり考えなくてはいけないのだと思うのですが、実際懇談会の中でどの程度議論があったのか、あるいはある種の方向性が見えているのかについてはいかがでしょうか。

○ ありがとうございます。

前者についてはおっしゃるとおりで、学会会議にも呼びかけているという変ですが、一緒にやろうよと今相談しつつあるところです。

2番目は、正直まだこうした方向で考えていますとまでは言いにくい部分がありますが、おっしゃるとおり、国としてお金を中心にサポートしていく部分がございます。それから、細かい話で言うと、今公務員が出向している訳ですが、それをどうするかというお話、建物等々ど

うするか、細かいのはあります。

それから、自律性という意味では、法人をつくる時の法律の書き方として、例えば今の法律にあるような独立して活動するとか、一定の内部組織の立て方を法人が定める規則等に譲っていくとか、テクニカルな話としてはそういったことがあります。

そうした細かいことを懇談会で議論したということではないのですが、少なくとも放り出すのではなくて、きちんと独り立ちしていけるようにしないといけないねというお話がありました。

それから、財政についても、将来的にはいろいろと財源を多様化したりして、ある程度は国費以外のものを集めてくる努力をしてもらう方が、単にお金が増えるということではなくて、活動のクオリティを上げるという意味合いでもいいだろうという議論がありました。一方で、すぐに半分稼いでこいとかいうと、多分それは回らないので、そこは少なくともしばらくはきちっと見てあげろというお話も頂いています。

予算の話なので、先生も御存知のとおり、5年後どうしますというのは言えない、来年の話しか言えないところではございますが、気持ちとしてはそういったことをよく腹に収めて考えていきたい。一方で、学術会議にも国民から見てこんなに役に立つことをやるから、だからお金がいるというふうにアピールといいますか説明してほしい、そうしたお話しはしているところです。

それから、先生おっしゃっている趣旨はもう少し内部のメカニズムといいますか体制の話をおっしゃっているのだと思います。ここもまだ現段階では、余り言えることはないのですが、その問題意識は学術会議にも呼びかけていて、法人化までに最速だと何年なのでしょうね、仮に法律を出すまでにある程度期間がたって、法律通ったからといって明日からという話ではないので、何年かはかかるとしても、その何年かの間に法人化を見据えて少しずつ例えば事務局を強化していくとか、そういったことはやらないといけないので、そうしたロードマップみたいなものも考えながら予算要求もそうだし、やっていかないといけないということを今相談し始めているところです。

学術会議も法人化オーケーとはっきり言っていない以上、なかなかそうした相談をするというのはやりにくいのかなとは思いますが、そこはもしそうなったらということでやっていきたいというふうに思っています。

またお気づきの点あったらいろいろ教えていただければ。

○ ありがとうございます。

なかなか深い議論をしていただいたとっておりますが、学会議の会員全体が本当にインボルブされて議論できたのかというと、外から見ていて、まだ生煮えな感じはするところです。

一つは、やはり国際的な観点で見たときに、日本学会議というのは各国の法律の立付け上は少し違うのだと思うのですけれど、一応日本を代表するアカデミーとして国際的に活動していくというミッションをしょっていると思います。そのときにやはり一番重要になってくるのは、ここの5ページに書いた、9ページですかね、書いてあると思うのですが、ブダペスト宣言の趣旨を理解していただいて、国としてもそれをきちんと実現するための組織体にしていくという思いを共有していただければ有り難いと思います。

それからもう一つは、テクニカルな問題に移りますが、私自身も国立大学が国立大学法人になるときに学内でいろいろ議論をしてきました。そのときに、学内でもやはり法人法を自ら考えて提案していかないといけないということで、随分議論はいたしました。なかなか本当に日本学会議法というのをこれから出すとすると、今の状態でテンプレートがある訳ではないと思いますので、どういうことを要件として書き込んでいかないといけないか、大変な作業が待っていると思います。

その中で是非学会議と一緒にあって、会員の方の思いが、本当のところはどうなるか少し分からないところはありますが、しかしこうした決定に至った訳ですから、その中でその共同作業の中で是非国際的に見てもそうだよという組織につくり上げていただくということが極めて重要ではないかと思っております。

大変でございましょうが、よろしく願いいたします。

○ ありがとうございます。

ブダペスト宣言の件、ここはおっしゃるとおりで、少しずれてしまうかもしれませんが、政府に厳しいこと言ったときに本当に聞いてくれるのですかとか、例えば我々言われて、あとは都合がいいシンクタンクみたいに使うのではなくて、もっと中長期的な提言を、と。それは本当にそのとおりだと思います。学会議とずっと私も議論してきて、その二つのことのバランスといいますかウェイトが何となく学会議、アカデミーから見ているのと政府側あるいは経済界から見ているのと少し違うかもしれませんが、だけど両方とも大事だというのはそこは共有していると思いますので、制度の面でも、それから学会議の方の運用、活動の面でもお互いにそういったことを共有していきたいと思っています。

それから、制度設計の部分についても、先生おっしゃるとおりで、共同作業、本当に法律的な意味での共同作業なのかというのはともかく、気持ちとして、あるいは意見交換の仕方とし

とおっしゃるとおりだと思います。ここは従って、学術会議にも早く一緒にやろうよということと呼びかけつつある訳ですが、一つ、この場なので言わせていただくと、いろいろ懸念なり問題点がありますと学術会議がおっしゃっていて、その気持ちは分かります。だけど、そこが解消されないと議論できませんという言い方をされるので、そうすると全体の設計図を書こうと思っても、全体が分からないとこの部分の議論ができませんと言われて、作業が進まないのですね。だから、やはり率直に意見を言い合って、先ほど他の先生からもありましたが、例えばこれで回るのかと言っていたかと、ああ、そうか、忘れていましたとか、もう少し考えないとうまくいかないとか、多分そうしたこといっぱいあると思うのです。変な形でお互い違う案が出てくるようなことにならないように、よくコミュニケーションを取りながら進めていきたいというふうに思っています。

ありがとうございます。

○ 先ほど光石議員の言葉として、75年の歴史があるというお話があったのですが、この75年の歴史の中で守り続けなきゃいけないのは多分理念だと思うのですよね。その理念を実行するためのプロシージャとか仕組みとか、そうしたものというのはやはりこの75年前のまま維持し続ける方がいいのか、それともいろいろな状況変化に応じて適切に変えた方がいいのかというところがやはり大きな議論のポイントだと思うのです。

今回事務局の方からも独立性とか自律性とかその辺をやはり非常に重視しているという、いわゆる芯の部分ですね、そこについては明らかになっているので、ではそれを実行するために全ての手段なり何なりが今までどおりじゃなきゃいけないのか、それとも変えた方がよいのか。理念はしっかり75年の歴史を守り続けますと、だけれど、やはり75年前といたら戦後ですからね、マッカーサーがいた頃ですから、そのマッカーサーがいた頃の仕組みを維持しないとその理念が守れないのですかという、そこは違うと思っているのです。

いろいろな意見があるというのは分かるのですが、ややもすると同意する同意しないみたいな議論になるのですが、そうではなくて、いかに大勢の中で合意する意見を作っていくかというところの努力をこれからも続けていただければと。

本当にこれはいいまとめになっていますし、事務局の方本当に御苦労なさったと思って感謝するのですが、そのような形で我々は合意したいと思います。

○ ありがとうございます。

ほかの委員はいかがでいらっしゃいますか。

私は出ておりましたが、その場で感じたことは、実は委員の方々も多様な意見を、いろいろ

な見解を持っておられて、中には法人化に反対のお気持ちも持っておられる委員もおられたかもしれません。ただ、異口同音に皆さんがおっしゃったことは、前向きな提案をしてくださいと、それについてそのよしあしをここで議論しましょうという意見だったと思います。

そのような状況の中で議論が進んでいき、最後は、これは私が少し思いがけないことでしたが、全員が期せずして法人化方向で行くべきだと意見表明をされたことは、委員の方々の最初の会議での意見表明を聞いている私からすると驚きでありました。

議論を重ねた中で、最後の会議で委員の一人ひとりが発言を求められ、どのような立場でどのような御意見を持っておられた委員の方々もこの方向で正しいと思うと意見表明されました。最後にそうなったというのは、繰り返しになりますが、最初のときの議論を思い出すと少し驚きでありました。

ですから、この後1年ぐらいかけてのいろいろな事務作業はあるのだと思いますが、その中で内閣府と学術会議の間で更なる御意見交換があり、深めていただければいいかなと個人的には思います。

それでは、少し重たい議論で、これで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

では、今回の日本学術会議の在り方に対する政策討議13回、これで終わりたいと思います。

午前11時22分 閉会